

# 平成 27 年度 事業計画書

平成 27 年度事業計画は、次のとおりとする。

## I 退職資金交付事業について

### 1. 掛金徴収業務及び退職資金交付業務について

注. [ ] 内は平成 26 年度事業計画を示す。

#### (1) 掛金徴収業務

① 維持会員数	600 法人	[ 601 法人 ]
② 登録教職員数	137,059 人	[ 137,192 人 ]
③ 掛金率	千分の 123	[ 千分の 123 ]
(ただし、実態に即するよう、維持会員毎に掛金率を増減する。)		
④ 1 人当たり俸給月額	415,458 円	[ 415,977 円 ]
⑤ 掛金納入額	777 億円	[ 795 億円 ]

#### (2) 退職資金交付業務

① 退職教職員数	9,391 人	[ 9,175 人 ]
② 1 人当たり退職資金交付額	8,880,840 円	[ 9,420,160 円 ]
③ 退職資金交付額	834 億円	[ 864 億円 ]

(平成 26 年度退職資金支払準備特定資産充当枠に残額がある法人には、同資産から充当する。)

### 2. 退職資金交付事業の検討等について

- (1) 交付率の改正方針に基づく所要の措置を講じる。
- (2) 第 10 次掛金率 (平成 28 年 4 月 1 日施行予定) に関する基本方針に基づく所要の措置を講じる。
- (3) 退職資金交付業務方法書等の改善策を検討する。
- (4) 退職資金交付申請書類等の電子化に関する検討を開始する。

### 3. その他

- (1) 第 10 次掛金率及び交付率の選択に関する説明会を開催する。
- (2) 新任担当者研修会を開催する。
- (3) 「広報誌 BILANC」及び「事業報告書(ANNUAL REPORT)」を発行する。
- (4) 活動状況、運営内容、財務資料等をホームページに公開する。
- (5) 維持会員等に交付事業に関する説明や意見交換を積極的に行う。

## II 調査研究事業について

1. 私立大学等の退職金等の実態に関する調査研究分析をする。
2. 民間企業等における退職金制度の動向に関する調査研究をする。

## III 掛金に対する国庫補助金の確保について

平成 28 年度私立大学等経常費補助金の要望については、従来どおり関係私学団体の方針の下、所要の補助額となるようその実現に向け努力する。

## IV その他

業務の運営等について、私学団体その他関係機関との意見交換を行う。